

サービスコード表

03:日中一時支援

サービスコード		サービス	公立／	基準額名称	基準額名称略称	適用開始 年月日	報酬単位	1回利用すると に必要な日数
種類	項目	類型コード	私立区分					
03	1111	000	01	日中Ⅰ 4H未満 区分3	日中Ⅰ 4H未満 区分3	20090401	445	0.5日
03	1112	000	01	日中Ⅰ 4H以上8H未満 区分3	日中Ⅰ 4H以上8H未満 区分3	20090401	668	0.75日
03	1113	000	01	日中Ⅰ 8H以上 区分3	日中Ⅰ 8H以上 区分3	20090401	890	1日
03	1121	000	01	日中Ⅰ 4H未満 区分2	日中Ⅰ 4H未満 区分2	20090401	312	0.5日
03	1122	000	01	日中Ⅰ 4H以上8H未満 区分2	日中Ⅰ 4H以上8H未満 区分2	20090401	468	0.75日
03	1123	000	01	日中Ⅰ 8H以上 区分2	日中Ⅰ 8H以上 区分2	20090401	624	1日
03	1131	000	01	日中Ⅰ 4H未満 区分1	日中Ⅰ 4H未満 区分1	20090401	245	0.5日
03	1132	000	01	日中Ⅰ 4H以上8H未満 区分1	日中Ⅰ 4H以上8H未満 区分1	20090401	368	0.75日
03	1133	000	01	日中Ⅰ 8H以上 区分1	日中Ⅰ 8H以上 区分1	20090401	490	1日
03	1141	000	01	日中Ⅰ 4H未満 重心	日中Ⅰ 4H未満 重心	20090401	1,200	0.5日
03	1142	000	01	日中Ⅰ 4H以上8H未満 重心	日中Ⅰ 4H以上8H未満 重心	20090401	1,800	0.75日
03	1143	000	01	日中Ⅰ 8H以上 重心	日中Ⅰ 8H以上 重心	20090401	2,400	1日
03	1151	000	01	日中Ⅰ 4H未満 遷延性	日中Ⅰ 4H未満 遷延性	20090401	700	0.5日
03	1152	000	01	日中Ⅰ 4H以上8H未満 遷延性	日中Ⅰ 4H以上8H未満 遷延性	20090401	1,050	0.75日
03	1153	000	01	日中Ⅰ 8H以上 遷延性	日中Ⅰ 8H以上 遷延性	20090401	1,400	1日
03	1211	000	01	日中Ⅱ 4H未満 区分3	日中Ⅱ 4H未満 区分3	20090401	291	0.5日
03	1212	000	01	日中Ⅱ 4H以上8H未満 区分3	日中Ⅱ 4H以上8H未満 区分3	20090401	436	0.75日
03	1213	000	01	日中Ⅱ 8H以上 区分3	日中Ⅱ 8H以上 区分3	20090401	581	1日
03	1221	000	01	日中Ⅱ 4H未満 区分2	日中Ⅱ 4H未満 区分2	20090401	154	0.5日
03	1222	000	01	日中Ⅱ 4H以上8H未満 区分2	日中Ⅱ 4H以上8H未満 区分2	20090401	231	0.75日
03	1223	000	01	日中Ⅱ 8H以上 区分2	日中Ⅱ 8H以上 区分2	20090401	307	1日
03	1231	000	01	日中Ⅱ 4H未満 区分1	日中Ⅱ 4H未満 区分1	20090401	83	0.5日
03	1232	000	01	日中Ⅱ 4H以上8H未満 区分1	日中Ⅱ 4H以上8H未満 区分1	20090401	125	0.75日
03	1233	000	01	日中Ⅱ 8H以上 区分1	日中Ⅱ 8H以上 区分1	20090401	166	1日
03	1241	000	01	日中Ⅱ 4H未満 重心	日中Ⅱ 4H未満 重心	20090401	782	0.5日
03	1242	000	01	日中Ⅱ 4H以上8H未満 重心	日中Ⅱ 4H以上8H未満 重心	20090401	1,170	0.75日
03	1243	000	01	日中Ⅱ 8H以上 重心	日中Ⅱ 8H以上 重心	20090401	1,560	1日
03	1251	000	01	日中Ⅱ 4H未満 遷延性	日中Ⅱ 4H未満 遷延性	20090401	455	0.5日
03	1252	000	01	日中Ⅱ 4H以上8H未満 遷延性	日中Ⅱ 4H以上8H未満 遷延性	20090401	683	0.75日
03	1253	000	01	日中Ⅱ 8H以上 遷延性	日中Ⅱ 8H以上 遷延性	20090401	910	1日
03	5901	000	01	日中送迎加算	日中送迎加算	20061001	54	
03	5963	000	01	日中給食加算	日中給食加算	20061001	42	

報酬単価の種類について	
重 心	医師又は看護師による支援を必要なものに対して受給者証に記載
遷延性	いわゆる植物状態の方に対して支給決定を行う

※区分については、窓口での調査により決定

←

日中一時支援を利用する日に他の
日中活動系サービスを利用する場合
の報酬区分(年齢に関係なく適用)
(例)～15:00 生活介護等
15:30～ 日中一時